

# 市民病院だより

不妊でお悩みの方へ  
生殖補助医療 (Assisted Reproductive Technology ; ART) をご存知ですか

妊娠を望んでいても2年以上妊娠に恵まれない場合を不妊症と呼びます。この場合でも、一般不妊治療を行うと2~3年のうちに4~5割の方が妊娠します。しかしそれでも妊娠しない方は、そのまま一般不妊治療を受けても妊娠する確率は低く、そのような方々に有効なのが「体外受精-胚移植」に代表される生殖補助医療 (ART) です。

1978年に世界初のARTによる妊娠出産が報告されて以来、その技術の進歩は著しく、現在日本でも500以上の施設で毎年1万2千人の赤ちゃんがARTにより誕生しています。これは日本の年間総出生児数の1%を超えており、日本の少子化傾向に対する対策として大きな可能性をもっていると言われています。

町田市民病院産婦人科でも、平成13年から「体外受精-胚移植」を開始して以来、年々妊娠例が増加してきています。不妊でお悩みの方やご心配の方はぜひ一度ご相談下さい。町田市民病院での「体外受精-胚移植」についての詳細は、今後、町田市民病院ホームページに掲載する予定です。

## 町田市民病院産婦人科

### 人事異動

10月1日付で次のとおり市の人事異動がありました(部長級、カッコ内は旧職)  
総務部 兼 職員課長 (総務部職員課長) 梅橋敏博 市民部 兼 職員課長 (市民部職員課長) 伊藤美明  
男女平等推進担当兼男女平等推進センター所長 (市民部 兼 男女平等推進担当) 川井トシエ  
市民部 兼 生活安全担当課長 (経済振興部 兼 生活安全担当課長) 長岡彰 兼 会計課長 (会計課長) 佐藤勇 兼 町田市民病院事務局長 (町田市民病院事務局長 兼 町田市民病院事務局長 兼 町田市民病院事務局長) 伊藤美明

### 大勢の方が参加したクリーンアップ作戦



今回は、原町一丁目の親水広場から森野六丁目の「ひのき橋」付近までの2.7kmにわたって実施され、参加者は6グループに分かれてゴミの回収作業を行いました。主催は両市の青年会議所、ポイスカウト、ガールスカウト、町内会自治会をはじめ、境川の斜面緑地を守る会、境川を考える会、エコネット町田、町田法人会などで組織した「境川クリーンアップ作戦実行委員会」(鈴木五郎委員長)で、町田市と相模原市が後援しました。

参加者は、「こんなにゴミが出るとは思わなかった」、「川がきれいになって気持ちがいい」、「楽しかったので、また来年も参加したい」などの感想を話していました。

# 境川クリーンアップ作戦が行われました

あきかん・紙ゴミなど940kgを回収

境川のゴミの清掃を町田市、相模原市の市民が共同で行い、川を大切にすることを育み、環境美化・保全への取り組みと地域のまちづくりを進めることを目的に、第3回境川クリーンアップ作戦が9月7日に行われました。両市の市民や流域の小学生や大学生など約500人が参加し、あきかんやベクトル、紙ゴミなど約940kgを回収しました。

相原にお住まいで成瀬高校2年生の海淵萌さんがカヌーシラロームジュニアの日本代表として6月にオーストラリアで行われた世界大会に出場し、その報告に寺田市長を訪ねました。

大会に出場し1位、中学2年生では世界大会に出場し上位の成績を上げるまでになりました。その後、国内では、今後ジャパンカヌー大会の後、ドイツ、チェコなどに遠征し、8月に帰国しました。国内では、今後ジャパンカヌー大会に出場し、オリンピックの

## カヌーで世界へ 相原の海淵さん



寺田市長の激励を受ける海淵さん

## 中規模会館 「金森センター かわせみ」が完成

地域の文化・市民活動及び福祉活動などの拠点となる、市内30番目の中規模会館「金森センターかわせみ」が完成し、10月5日から利用されています。

会館の所在地は、金森1243番地1で鉄骨造二階建て。延床面積は、221.13㎡で多目的ホール・和室・会議室などを備えています。



5日にオープンした「金森センターかわせみ」

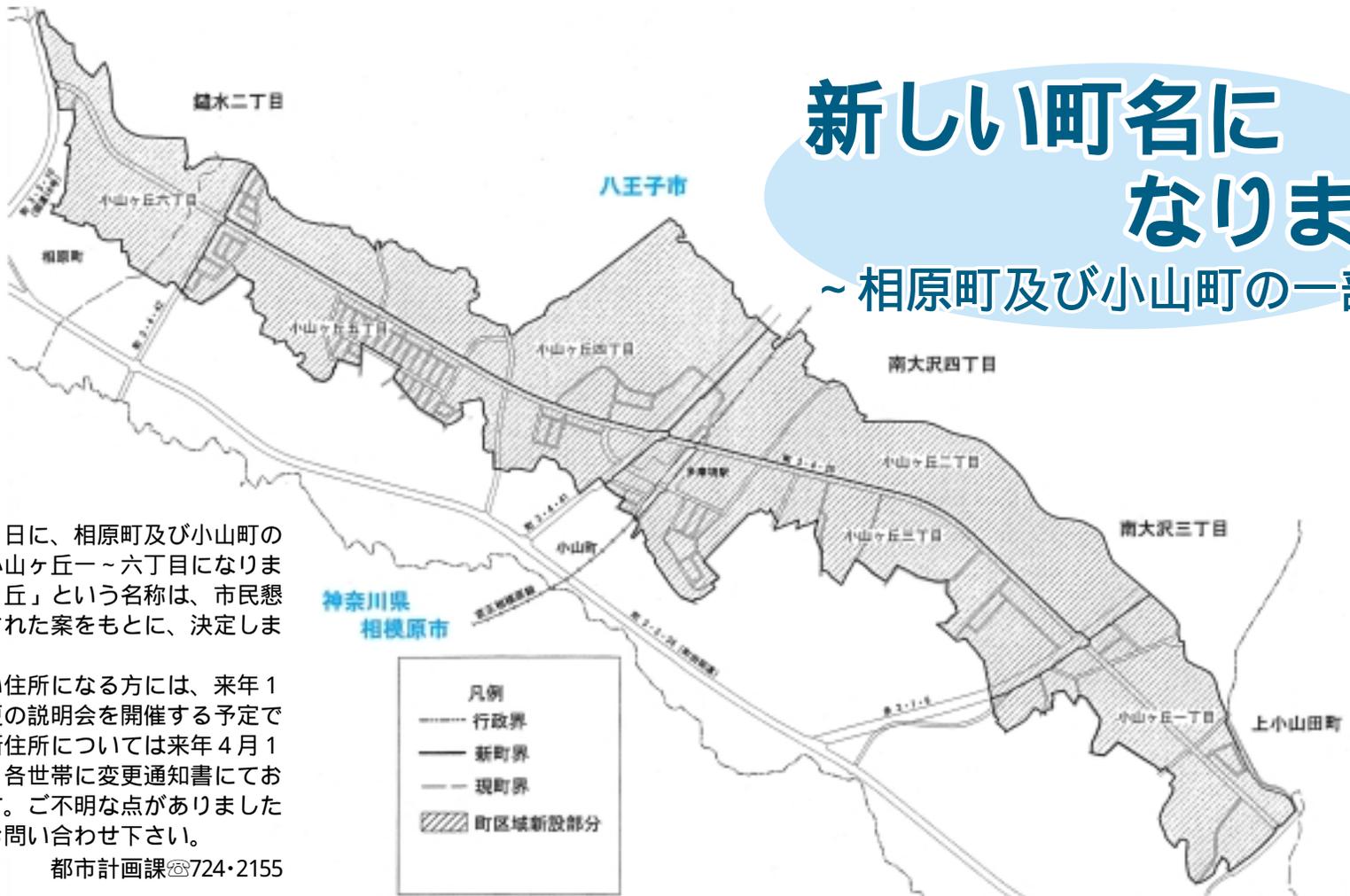
会施設で、運営は地元複数の町内会・自治会で組織する施設委員会が自主的に行います。

なお、会館の近くには境川があり、川には「カワセミ」の飛んでいる姿が見られ、美しい自然環境があることから、会館の名称を「金森センターかわせみ」と名付けました。

町田市民活動振興課 ☎723・2891

# 新しい町名になります

~ 相原町及び小山町の一部 ~



来年4月1日に、相原町及び小山町の各一部が、小山ヶ丘一~六丁目になります。「小山ヶ丘」という名称は、市民懇談会から出された案をもとに、決定しました。

今回新しい住所になる方には、来年1月頃住所変更の説明会を開催する予定です。なお、新住所については来年4月1日に施行後、各世帯に変更通知書にてお知らせします。ご不明な点がありましたら下記までお問い合わせ下さい。

都市計画課 ☎724・2155